

令和6(2024)年9月1日

第50号

公益社団法人佐渡法人会

佐渡市両津夷43-1
TEL(F兼)0259-58-7024



佐渡 法人会だより

★もっと、いい社会であるために

法人会

消費税期限内納付

推進運動



【通常総会記念特別講演会】

5月24日(金) 国際佐渡観光ホテル八幡館において通常総会を記念し、商品ジャーナリスト・サイバー大学IT総合学部教授 北村 森氏による特別講演会を開催し、「アフターコロナ時代の地域発ヒット商品の作り方」と題してご講演をいただきました。

目次

- 2 第13回通常総会・会員増強功労者表彰式・特別講演会・懇親パーティー
- 3 佐渡税務署 署長着任のご挨拶・佐渡税務署幹部職員等の状況
- 4 青年部会・女性部会活動報告
- 5 7つの間違い探し
- 6 7 自主点検チェックシートを活用しよう!

<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/sado/>

佐渡法人会

検索



着任のご挨拶

佐渡税務署

佐渡税務署長 宇鉄 広一



本年七月の人事異動で長野税務署特別国税調査官（総合調査担当）から佐渡税務署長として着任しました宇鉄でございます。前任の齋と同様によりしくお願い申し上げます。

公益社団法人佐渡法人会の皆様方には、日ごろから法人会活動を通じて、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、長きにわたり、「一貫して「良き経営者の団体」としての理念を貫き、正しい税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力をいただいております。また、様々な社会貢献活動や研修活動を極めて活発に行い、租税教育にも意欲的に取り組んでいると伺っており、大変心強く感ずるとともに心から敬意を表する次第でございます。

私は村上市出身であり、佐渡署では平成二十四年以来二回目の勤務となります。佐渡税務署管内は豊かな自然に恵まれて、歴史と伝統ある文化に育まれた人情味あふれる土地柄と記憶しており、このような地に再び勤務させていただきまことを大

変光栄に思っております。

さて、国税当局では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、添付書類を含めたe-Taxの普及・定着やキャッシュレス納付のより一層の利用拡大を促進していくこととしております。私どもの力だけでは自ずと限界があり、法人会の皆様方のお力添えが必要不可欠でございます。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今夏に「佐渡島の金山」が世界文化遺産登録となるなど佐渡にとつて大きな節目と共に、公益社団法人佐渡法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



佐渡税務署幹部等職員の状況

(令和6年7月10日現在)

職名	氏名	前任
署長	宇鉄 広一	長野署 特別国税調査官（総合調査）
総務課長	小松 敏彦	関東信越国税局 調査査察部 調査審理課 総括主査
個人課税部門 統括国税調査官	金子 太	高田税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税部門 統括国税調査官	佐藤 義之	留任
法人課税部門 (法人会・間税会担当) 上席国税調査官	中川 至誠	留任

電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略^(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

青年部会活動報告

【租税教育活動】

5月8日、畑野小学校において租税教室を開催しました。

まずはクイズを交えながら説明し、教室全体の緊張をほぐします。

その後、租税教育用アニメDVD「マリンとヤマト不思議な日曜日」の映像を流し、税金の無い世界を疑似体験。DVD視聴後、一億円と100万円のレプリカを児童一人一人に渡し、実際の重さを体感していただきました。児童たちは、見て・聞いて・体験することによって、お金・税金の大切さを理解していたようです。租税教室は5月から6月にかけて、小学校13校で実施しました。(講師役は当青年部会と税務署、市税務課が手分けして担当しました。)



租税教室

【その他の活動】

その他の活動として、5月26日に開催された「鬼太鼓どっこむ」会場内で、事務局と

の共催による税金クイズを開催しました。さらには、6月19日には女性部会と合同による税務研修会を開催し、会社の決算・申告書の見方等について研鑽を積みました。



合同税務研修会



鬼太鼓どっこむ 税金クイズ

女性部会活動報告

【絵はがきコンクール】

租税教室と併せて女性部会の会員より「税に関する絵はがきコンクール」募集について説明しました。

「絵はがきコンクール」は、租税教育活動の一環として女性部会が主体となり、小学生を対象に税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのかについて理解と関心を深めていただくため、全国的に実施しているものです。

絵はがきコンクールは9月13日を締切として募集し、応募はがきを厳正に審査した後、佐渡税務署長賞、女性部会長賞などの表彰を行います。さらに、優秀作品につきましては、公益法人全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。



【その他の活動】

その他の活動として、ほぼ月1回のペースで税務研修会を開催し、スキルアップを図るとともに、積極的に参加していただいた部会員を表彰するなどして、参加意欲の高揚を図っています。なお、昨年度より「食品ロス削減」対策についても取り組みを進めています。

また、5月16日には青年部会と合同で税務署長とのランチミーティングを開催し、活発な意見交換が行われ、有意義な時間を過ごしました。



税務署長とのランチミーティング

さらには社会貢献の一環として、未使用タオルの社会福祉施設への寄贈に取組み、部会員から提供のあった未使用タオルを社会福祉法人しあわせ福祉会に寄贈いたしました。



未使用タオル寄贈